

氏名表記における「外字対応」終了について

当健保組合では、届出いただきました氏名表記に外字※が含まれている場合でも、個別に作成し対応してまいりました。

昨今、オンライン資格確認の導入や電子申請の義務化などにより、行政や医療機関との情報連携が進められていますが、外字として作成した文字は他機関において●で表示されるなどの支障が生じるケースが増えております。

現在、国で全国の自治体で取扱うシステムの文字の統一・標準化を進めており、当健保組合でも 2025 年 3 月より「外字」の取扱いを終了し、既存の外字については、現在 JIS 第一水準・JIS 第二水準の文字に置換する作業を行っております。

該当される方につきましては、今までマイナポータル等で●で表示されていたものが、常用漢字で表示され、医療機関を受診する際も氏名の確認が出来るようになります。なお、表示が変わることによるお手続き等、別途発生することはありません。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 変更内容

届出いただいた文字は、JIS 第一水準・JIS 第二水準の文字を使用いたします。同水準に含まれない文字「外字」は類似文字で置換するものとし、類似文字が見つからない場合にはカタカナでの代替登録とさせていただきます。

2. その他

交付済の資格確認書・健康保険証・限度額適用認定証・高齢受給者証などの差し替えは行いません。引き続きご使用いただいて問題ございません。

※外字とは…JIS 第一水準・JIS 第二水準以外の文字（例：徳・濱・羽など）